

議事録（平成27年度第1回糸魚川市総合教育会議）

糸魚川市総務部総務課

日	平成27年6月24日（水）	時間	14：00～15：41	場所	糸魚川小学校多目的教室
件名	議事 (1) 総合教育会議の方針について (2) 教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱について (3) 学校教育における課題について				
出席者	【出席者】 16人 市長 米田 徹 教育委員会 佐藤英尊（教育委員長） 藤浪美香（教育委員長職務代理者） 永野雅美（教育委員） 楠田昌樹（教育委員） 竹田正光（教育長） （事務局） 総務部 金子裕彦（総務部長） 岩崎良之（総務課長） 井川賢一（総務課長補佐） 仲谷充史（総務課行政係長） 教育委員会 竹之内豊（教育次長・こども課長） 山本 修（こども教育課長） 佐々木繁雄（生涯学習課長） 磯野 茂（文化振興課長） 磯野 豊（こども課長補佐） 両川和宏（こども課管理係長） 【欠席者】 0人 (敬称略)				
	傍聴者定員	20人		傍聴者数	2人

会議要旨

1 開会（14:00）

2 市長あいさつ

平成27年度から、新潟県の高校等再編整備計画に関わらせていただいている。会議で配布された資料の中に、日本、アメリカ、中国、韓国の若者を対象に実施した意識調査の結果があったが、他の国に比べて、モチベーションが高くない状況が見受けられた。若者の意識は、時代や社会を写す鏡であり、将来、どうなっていくのかと感じたところである。

これについては、やはり身近な大人、もちろん家族や親せきであったりするが、一番身近な他人として、学校教育の中における教師の果たす役割が非常に大きいと思っている。

さて、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の一部改正により、教育委員会制度が大きく変わった。

改正の趣旨は、教育の政治的中立性、継続性・安定性を確保しつつ、地方教育行政における責任の明確化、迅速な危機管理体制の構築、首長との連携強化を図るというものである。

具体的には、①教育委員長と教育長を一本化した新教育長の設置、②全ての地方公共団体における総合教育会議の設置、③教育長へのチェック機能の強化と会議の透明化、④地方公共団体の長が教育に関する大綱を策定、以上の4点である。

教育委員の皆さま方とは、これまでも連携をとりながら、教育行政を推進してきたが、この総合教育会議により、私と教育委員会が、教育に関する課題について一致して解決に当たるとともに、新たな取組につなげる場にしていきたい。

3 教育委員長あいさつ

総合教育会議の第1回目ということで、まさに歴史的な1ページが開かれたと思っている。

ある剣道の選手の「自己流」は、みんなが同じように師範から習い、同じ技を身に着けたのではそれだけのことで、そこから抜け出なければ、本当の自分の技にはならないという考えであった。

これはまさに、教育の神髄を語っているのではないか。型から入り、型から出る。これが教育の本来のあり方であろうと思う。また、私たちは、「一貫教育」を標榜してやまないわけだが、交通マナーやあいさつについても、みんなが守る、みんながやるということがまず基本にあって、それを突き進めることが、私たちが進めている「一貫教育」の一つの手段ではないだろうかと思う。

4 議 事 ※進行 市長

(1) 総合教育会議の方針について

資料No.1「糸魚川市総合教育会議設置要綱」について、事務局が説明。

○委員長

非公開とする議案は、事前に分かるわけだが、会議にそのような形で示されるのか。

○事務局

個人情報が出てくる内容については、原則として非公開とする。また、いろいろ議論する中で、個人的な部分に話が及ぶ場合は、その場で非公開とすることもあり得る。

○委 員

年に数回開催ということだが、だいたい何回くらいを考えているのか。

○事務局

事務局案だが、今年は教育大綱を定めるということから、最低でもあと2回は開催させていただきたい。次回は8月頃を想定し、10月頃までには大綱の方向性を定めたい。新年度予算や総合計画の見直し等も関係してくることから、場合によっては、開催回数の増も考えられる。

○教育長

「協議」と「調整」という用語の説明があった。なかなか調整がつかない場合、あるいは、なかなか時間的な余裕がなくて会議を開催できない場合は、今までどおり、教育委員会の責任において、教育委員会の独自性で判断して執行していくという立場で動いてよいのか。

○事務局

調整がつかない事項については、首長、教育委員会それぞれの執行権限で事務を行っていくこととなる。

○市 長

0歳から18歳までの「子ども一貫教育方針」に取り組んでいるが、これは、行政として教育が大切であるということを表している。総合教育会議で、皆さま方と協議、調整しながら、教育を進めていくことができるというのは、本当にありがたい。

○委員長

文部科学省の説明では、この総合教育会議が、合議体としての機能を持つか持たないかによって、その意義が大きく違ってくるということであった。この会議を充実させて、糸魚川市の教育行政をよりよい方向にもっていきたい。

また、今までどちらかというところ、教育の体系は100年という認識が非常に強いものがあり、教育のいろいろな施策は、急には成果が上がってこないと言われていた。

しかし、即効的に出来上がるものもあるわけで、それらを積み重ねていくことで、より恒常的な一つの結果となって表れてくる。これが教育の成果なのではないかと思う。

○委員長職務代理

この会議は、形骸化されやすい行政を見直すよいチャンスと思っている。その上で、自分自身も、レマンコントロールという仕組みが上手に反映できるようにしていきたい。

○市長

人口5万人の糸魚川市は、児童や生徒の顔が分かる規模であることをしっかり生かすべきである。私たちにはどのようなことができるのかということを確認していく必要がある。

○委員長

こういった会議では、建設的な意見をどんどん出していくということである。

○委員

何か事が起こり、悪いことばかり考えていると、そちらの方ばかりに向いていってしまう。起こったことへの反省はよいが、その時点で最善のことをしていけば、その後に後悔があったとしても、後悔を引きずらずに前に進んでいけると思う。この会議も、方向性として、どうしたらよくなるのかという前向きな意見が出せるようにしていけばよいと思う。

○市長

今までの教育委員会においては、どうしても限界なり、枠を考慮しておられたのではないかと。行政も、教育委員会は別物という捉え方があって、なかなか相互の意見交換がうまくいかなかったように思う。そういった垣根がなくなり、お互いに意見を出し合いながら、これまで以上の連携が図られるものと思う。首長が教育の中に加わっていくことは、大きな改革である。

○委員長職務代理

方向性を共有できるということは、これからの活性化につながっていくと思う。

ただ、現場からも教育委員会内からも、極めて素早く市長に情報提供されていないと、何も変わらない。これをきっかけによりシステムとなっていくことを期待する。

○市長

行政と教育委員会により動きが出来てきて、今度は、学校の現場がうまくいっていないと、いい意味での改革にはならない。また、一貫教育もそうだし、海洋高校との連携もそうであるが、いろいろなことを先進的にやってきた。他にも、いろいろな形を模索している。

糸魚川で生まれ、育って、学んでよかったという価値、それは、そのときには感じないかもしれないが、大人になったり、市外に出たときに感じてもらえるようにしていきたい。

○事務局

会議の運営についてであるが、いろいろご意見をいただく中で、次回は、教育委員会と市長部局で大綱の案を持ち寄って協議できればと思っている。今日いただいているいろいろなご意見は、大綱原案をとりまとめる際の参考とさせていただきます。

(2) 教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱について

資料No.2「糸魚川市総合計画の教育に係る部分」について、事務局が説明。

資料No.3「こども一貫教育方針」について、事務局が説明。

○委員長

コミュニティと人づくりというのが、全ての基盤にあるのではないかと思う。全てに人づくりが関わってきて、それぞれの分野に大きく影響を与えるのだらうと思う。

例えば56ページに、幼児期からの社会性とある。幼児期、小学校、中学校など、成長期において、社会性とはどのようなことを指すのか。それが共通認識となっているか。

○市長

方針や計画など、専門用語が羅列されていて分かりにくいものもある、専門用語を使うと非常に簡単だが、子どもから大人まで、全ての方が分かるものにしていかなければならない。

○委員長職務代理

同感である。同じページに、保護者や市民に周知し理解を得る、ビジョンを確立して公表するなど、立派な内容が掲げられているが、常識的で分かりやすい言葉だとさらっと流れてしまう気がする。逆の方向から気づく、また、気づかせるような、何か違う動きができないか。

○市長

一貫教育方針を策定するとき、文章よりも絵で分かるものにしようと考えた。

基本方針の冊子をつくるためにやっているのではなく、活動するためにつくるのだから、わかりやすいものにしなければならない。私たちが求めるものを明確にしたものをつくっていかなければならない。

○委員長

その取組の結果、現れてきた事実を素直に評価するということが必要なのではないか。

あらゆることについて、そういった信念をもって進めていくことで、子どもたちは大きく成長する。例えば、横断歩道を子どもが渡ろうとしているときに自動車が停車する、そのときのお礼の気持ちを態度で表す。気持ちの表し方の成果である。繰り返しやる中で、子供たちがこれはよいことだと認識すれば、自然と態度に表れてくる、これが教育の成果だと思う。

○市長

今、一つのことを例に取り上げて話をいただいたが、これは教育、学術、文化等の総合的なものにつながっていくのだらうと思う。私たちが、これまでやってきたことをベースにしながら、さらにそれを目的として、達成していくような形で大綱をつくっていききたい。

○教育長

要望であるが、資料No.2の裏ページ、0歳から18歳までの一貫した教育方針は、これは大人になってからも学び続けようとする生涯学習につながっていくのではないかと思う。

現在の子どもたちを、地域の方々为一体になって育ててくださっているという現実があるわけである。育てるといって、社会体育もあれば、地域探検もあれば、公民館活動のようなものもある。とすると、①の就学前教育・学校教育の充実、②の生涯学習の充実、③の文化の振興、④の生涯スポーツの振興についても、今の子どもたちの生活と交わる重要なポイントなのではないか。

そこで、大綱を作成するときには、①から④までもぜひ触れていただきたい。今の子どもたちは、本当にこの部分で救われているというのが結構あるので、大事にしていきたい。

○市 長

この長寿社会で、知識や能力を持った高齢の方が結構おられるが、生かされていない部分がある。高齢者の知識や能力の活用という点では、こちらからお願いするなどして、簡単に参加できるような仕組みづくりをしていけばよいと思う。そうすれば、高齢者の生きがいにもなり、健康の秘訣になるのではないかと思う。

○委 員

子どもたちにとって、一番大事なのは親の愛である。今、いろいろなところで問題が出てきたときに、家庭教育、家庭の中が一番重視されなければならない。

放課後児童クラブの充実もいいが、親が休みやすい環境づくりを進めていくのが一番よいと思っている。親が子どもたちに愛情を注げるような環境づくりが重要である。

○市 長

一貫教育でもいろいろ論議したのは、家庭教育の部分である。

いろいろな問題や課題は、やはり家庭教育だという話であった。しかし、それだけの話をしていても解決しないということで、学校教育、そして地域教育も一緒になってやらないと、解決につながらないだろうということであった。

解決に向けて、高齢の方の家庭的な指導について、もっと具体的に、もう少し知恵を出し合いながら、実際に活動できるところまでもっていかないと、問題解決には至らないと思う。

私としては、大綱の策定もさることながら、短期間でそういうシステムをつくっていきたい。

○委員長

県知事が西海小学校に来られたとき、いみじくもおっしゃっておられたのは、今、結婚適齢期の男性が25万人いるということであった。ところがなかなか相手を見つけられない。

このような課題に対して、家庭教育もさることながら、学校教育でもどのように推し進めていくのか。いろいろな考え方があるが、みんなで考えていく時期に来ているのではないか。

○市 長

糸魚川市の出生数は、年間300人に届かない状況となっている。子どもが多ければいいのかというと、それだけではないが、ある程度、年齢構成のピラミッドが理想の形にならないと、社会がよくなる部分もあるわけである。トータルで見ながら、家庭が最低限必要と思うので、幸せな家庭とはどうあるべきか、考えながら進めていかなければならない。

○委 員

今回の会議を迎えるに当たり、総合計画の前期と後期を見比べてみたら、後期基本計画というのは、0歳から就学前までの教育にかなり重点が置かれている感じを受けた。

幼児教育環境の整備のところ、市立幼稚園の統廃合や民営化について検討する必要があると書いてあるが、市立保育園等の統廃合、民営化については、進んでいるのか。

○市 長

非常に難しいところである。一つの体制になれば一番よいが、3地域の歴史があり、小さな子どもになればなるほど、親元に近いところに置いておきたい。それが一番理想なわけである。特に長い歴史の中においては、いろいろな経過がある。それを今の判断の中で、すぐにやっていいのかということもある。

○事務局

民営化については、具体的な方向性は決まっていない。

○教育長

昨年度末まで、子ども・子育て会議というのがあり、その中で協議を重ね、今年度は、それらの意見を受けながら、教育委員会の中で方向性を定めていくこととなっている。

○市 長

大規模な園は、公設民営でよいという見方もある。小規模な園は、運営が非常に難しい。

○委 員

今回も延長保育の助成がカットになったり、かなり厳しい状況にある。少しでも健やかに育てられる環境をつくってほしいと思う。

○委員長職務代理

事前に登録された方が学校に出入りすることはあると思うが、登録されていない方は、お子さんやお孫さんがいないと敷居が高くて行く機会がない。もっと授業に足を運んでもらったり、昔遊びをしてもらったり、コミュニケーションが図られる環境になったらよいと思う。

○市 長

地域との関わり、また、高齢者との関わりというのは多くあったほうがよい。

教育現場は、本当に時間的に厳しい状況と思うので、その中でどこまでやれるかというはあるが、もっと違った地域力も使ってということがあってもよいのではないか。

○教育長

今言われたようなことは、学校支援地域本部事業の中で、学校から事業や学習の要望があったときに、地域の方の中から適切な人を探して学校へ派遣する制度を運用している。

○委 員

みんなが自由に参加できる体制ができたらと思う。防犯パトロールのボランティアの方と児童との関わりのような、そういった関わりをもてるようになっていったらよいと思う。

○市 長

地域のいろいろな知識を持っておられる方が、学校に出向いて子どもたちを指導したりする環境ができれば非常によいと思う。課題解決のために、やれることからやっていきたい。

いろいろな意見をいただいた。(2)の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱については、皆さま方の意見を交えながら策定を進めていくこととしたい。

(3) 学校教育における課題について

資料No.4 「いじめ・不登校の状況及び対策」について、事務局が説明。

資料No.5 「学力に関すること」について、事務局が説明。

○市 長

いじめはあってはならない。根絶していきたくて思っている。

いじめが起きてからでは、労力をかけても改善の方向に進んでいかない。だとしたら、入口でしっかりやらなければならない。総合教育会議の設置により、一番の責任者は市長だということが明確になったので、しっかりと、一生懸命やっていきたい。

5 その他

時間の都合により、学校教育における課題については、次回、再度協議するものとする。

なお、次回日程は、8月10日(月)とさせていただきます。

6 閉会 (15:41)